

実施計画変更認可申請の状況および今後の申請予定

No.	件名	変更箇所	申請日	申請番号	重複状況	補正申請の要否	対応状況
1	除染装置スラッジ移送装置の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>目次</li> <li>II 2.5 本文 添付3 2.7 添付2 添付3 2.47(新規記載) 本文、添付1~4</li> <li>III 第1編 附則</li> <li>第2編 附則</li> <li>第3編 2.2.2</li> </ul>	R1.12.24	廃炉発官R1 第171号	No.3,9  No.5,9 No.5  No.2,3,7,8,9,10  No.2,3,8,9,10  No.3,4,5,8  と重複	要 【記載変更】 【既認可反映】(原 規規発第2002199 号, 2005271号, 20070804号, 2008037号, 2009291号, 20101210号, 2010302号, 2101222号, 2101291号, 2102022号,2102222 号,2103115,210406 3号)	【2019年】 ○12/24に変更認可申請及び面談を実施。面談にて下記コメントをいただいております、2020/1/28に面談において下線部について、回答。 ・線量評価などの前提条件と考え方を示すこと。 ・運転中の作業員被ばくや廃棄物発生量について、説明すること。 ・海外調達品の品質確保について、説明すること。 【2020年】 ○1/28の面談において下記コメントを頂いている状況。 ・検査の考え方について、説明すること。 ○6/1に面談実施し、コメントは頂いていない状況。 【経緯】 -
2	実施計画III第1・2編の第2条に関する変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>III 第1編 附則 別添(新規記載)</li> <li>第2編 附則 別添(新規記載)</li> </ul>	R2.3.30  R2.12.2  R3.3.10	廃炉発官R1 第258号  廃炉発官R2 第199号  廃炉発官R2 第274号	No.1,3,7,8,9,10  No.1,3,8,9,10  と重複	要 【既認可反映】(原 規規発第2104063 号)	<1F> ○12/8の面談にて、以下のコメントを頂いており、3/10の補正申請の内容に反映済み。 ・1Fに特化した内容の記載にすること。 ○12/8面談でのコメント及び12/14監視評価検討会の議論を踏まえ、記載の見直しを実施。1/25第87回監視評価検討会等にて議論して頂き、概ね理解を頂いた状況。 3/10の補正申請の内容に反映済み。 ○3/16面談実施し、コメントは頂いていない状況。 <2F,HD> ○2/5補正申請 【経緯】 <1F> ○12/2補正申請し、12/7、12/8に面談を実施。 <2F,HD> ○2F、東通は11/5に申請し、11/12に審査会合にて頂いたコメントについては、2/5の補正申請において対応。 ○1/14審査会合を実施し、コメントは頂いていない状況。 <KK> ○3/30変更認可申請。4/21の審査会合にて、以下のコメントを頂いており、7/9のKKの審査会合にて回答。 ・社長はその役割を果たすだけでなく、結果に責任を負うことが明記されていない。認可するには保安規定条文中にその点の明記が必要。 ○5/28規制委員会に附議され、6/2の審査会合にて規制委員会のコメントを頂いており、7/9のKKの審査会合にて回答。 ・7項目を遵守することを明確にすること。 ・リスクに対する体制と業務フローを明確にすること。 ○7/9のKKの審査会合にて、以下のコメントを頂いており、8/20の審査会合にて回答済、審査会合でコメントは頂いていない状況。 ・「原子力事業者としての基本姿勢」について、社長回答文書と当日の意見交換における議論を守るということを明文化すること。 ・基本姿勢を品質保証の中で履行することを条文中に明文化すること。 ○8/26の規制委員会に附議され、以下のコメントを頂いており、9/17にKK審査会合で回答。 ・「安全上重要な事項をその決定プロセスを含めタイムリーに公表する」ことを保安規定に追記すること。 ○9/23に規制委員会附議。コメントは頂いていない状況。 ○KK側は、10/16に補正申請し、10/30認可。

<p>3 放射性物質分析施設第2棟の設置</p>	<p>・目次 ・II 2.48(新規記載) 本文、添付1～26 ・III 第1編 附則 第2編 附則 第3編 2.2.2 ・別冊集目次 ・別冊25(新規記載)</p>	<p>R2.5.20 R2.6.30 R3.1.8</p>	<p>廃炉発官R2 第22号 廃炉発官R2 第67号 廃炉発官R2 第233号</p>	<p>No.1.9 No.1.2,7,8,9,10 No.1.2,8,9,10 No.1.4,5,8 No.9 と重複</p>	<p>要 【記載変更】 【既認可反映】(原 規規発第2101222 号、2102022 号、2102222,210406 3号)</p>	<p>○1/15に補正申請(1/8)した内容について、一部誤記が確認されたため、補正申請にて対応予定。 ○3/26に面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・2/13の福島県沖地震をふまえて、審査中の案件について、影響評価に係る対応方針と今後のスケジュールを示すこと。 ○4/15面談を実施し、コメントは頂いていない状況。 ○4/8、4/22に2月13日地震を踏まえた今後の評価に係る面談において、以下のコメントを頂いており、適用する地震動が決まったところで再度説明を行う予定。 ・2月13日地震の大きさの特定と今後の設計にどのような地震波を適用するか、整理すること。 ○補正準備中。 【経緯】 ○5/20変更認可申請。 ○5/25、6/4、6/16に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、6/30の面談において回答。 ・燃料デブリ取り出しから分析施設での分析するまでの一連の流れを詳細に説明すること。 ○6/24、6/30、7/2面談を実施し、以下のコメントを頂いており、7/15/7/29/7/30の面談において回答。 ・外部火災の影響について、説明すること。 ・分析後の廃棄物の扱いについて、説明すること。 ・建物の共振について、問題がないことを説明すること。 ○8/27に面談を実施し、コメントは頂いていない状況。 ○9/16、9/24、9/30に面談を実施。 ○9/4の面談において、以下のコメントを頂いており、10/15の面談において回答済。 ・外部火災の考え方について整理すること。 ・非常用照明の設置要否について、再検討すること。 ○7/15、7/29、7/30面談実施。以下のコメントを頂いている状況。下線部は9/16、10/15、10/21、10/29において回答済。 ・廃棄物の扱いについて、全体取り纏めの説明すること。 ・施設全体の安全設計について、説明すること。 ○10/15の面談において、以下のコメントを頂いており、10/29の面談において回答済。 ・非常用照明の設置に関する検討結果(法令との関係や設置場所)について説明すること。 ・臨界警報発生時の対応について説明すること。 ○10/29の面談において以下のコメントを頂いており、11/11/11/20に回答済。 ・不活性ガス消火設備の運用について問題なく消火できることを説明すること。 ○11/6に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、11/20に回答済。 ・閉じ込め機能にあるセルの前後弁を自動化しない理由を説明すること。 ○11/11、11/20に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、11/27の面談において回答。 ・消火用のN2ポンペの本数の算出について、根拠を持って説明すること。 ○11/27面談において以下のコメントを頂いており、12/11回答済。 ・屋内の消火水槽の容量根拠を説明すること。 ○12/11面談実施。 ○1/8補正申請。 ○第85回監視評価検討会(11/16)に頂いた臨界管理のコメントについて、11/20、12/11、1/5,1/18,2/3に回答。 ○1/5、1/12に面談を実施し、1/18の面談にて回答 ・JAEAの火災防護装備について、説明すること ○1/18面談を実施し、2/3の面談にて回答済。 ・閉じ込め機能として、隔離弁を自動化する場合のリスクを説明すること。 ○2/3の面談にて以下のコメントを頂いており、2/18の面談にて評価条件を説明。 ・臨界管理について、モデルの不均一効果を考慮し再評価すること。 ○2/26、3/4に面談実施し、以下のコメントを頂いており、3/18の面談において回答。 ・モデルの不均一効果の分類の仕方について、妥当性を説明すること。 ・臨界評価において3号機のMOX燃料を用いる事の妥当性を説明すること。 ・第2棟で取り扱う量の根拠を説明すること。</p>
<p>4 大型廃棄物保管庫への使用済吸着塔架台設置</p>	<p>・II 2.45 本文 添付7 添付13 ・III 第3編 2.2.2</p>	<p>R2.7.22</p>	<p>廃炉発官R2 第79号</p>	<p>No.1.3,5,8 と重複</p>	<p>要 【既認可反映】(原 規規発第2104063 号)</p>	<p>○10/15の面談において以下のコメントを頂いており、11/26の面談において「地震応答解析について、地盤改良後の地盤モデルで再評価する」旨回答。下線部は11/19、11/26、12/16の面談において回答したが再度説明を求められている状況。 ・初期地盤モデルとして、1F-5・6号機の地盤モデルを使用することの妥当性を説明すること。 ・クレーン本体の耐震評価について説明すること。 ○11/26面談で回答した地震応答解析の再評価については、3/5面談において速報として中間報告を実施。次回以降面談において、建屋の応答解析等の結果を報告予定。 ○12/16面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・NS、EW、Zの3方向の解析結果をSRSSによって組み合わせる評価方法について、先行実績等も踏まえて、その妥当性を示すこと。 ○2/9,2/16に面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・適切な地震応答解析を踏まえ、適切な地震加速度等を用い、クレーン、架台の耐震計算を行うこと。 ○3/26に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、回答準備中。 ・2/13の福島県沖地震をふまえて、審査中の案件について、影響評価に係る対応方針と今後のスケジュールを示すこと。 ○4/9に面談実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・吸着塔支持はりの自重に対する評価や保管架台の転倒評価について、鉛直方向の動的地震力による評価及び水平方向地震力との組み合わせ評価を行い示すこと。 ・構造材料の材料物性、断面特性、許容応力等について、強度評価対象となる全ての部材を整理すること。 ○4/8、4/22に2月13日地震を踏まえた今後の評価に係る面談において、以下のコメントを頂いており、適用する地震動が決まったところで再度説明を行う予定。 ・2月13日地震の大きさの特定と今後の設計にどのような地震波を適用するか、整理すること。 【経緯】 ○7/22変更認可申請及び面談を実施し、以下のコメントを頂いており、9/25の面談にて回答済。 ・架台の構造図、接続方法を示し、解析モデルの妥当性を説明すること。 ・耐震性評価に用いている応答スペクトルの設定方法を示し、妥当性を説明すること。 ○9/8の面談にて以下のコメントを頂いており、9/25の面談にて回答済。 ・架台の構造図について、基礎固定部及び鋼材接続方法について説明すること。 ○9/25に面談にて以下のコメントを頂いており、10/15の面談にて回答済。 ・架台の耐震評価について静的震度における耐震強度評価を説明すること。 ○11/19に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、12/16の面談にて回答済。 ・クレーンが転倒した際の建屋への波及的影響について説明すること。</p>
<p>5 使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)の変更</p>	<p>・II 2.5 本文 添付2 添付3 添付14 2.16.1 添付4 2.16.2 添付7 ・III 第3編 2.2.2 ・別冊5</p>	<p>R2.11.17</p>	<p>廃炉発官R2 第178号</p>	<p>No.1.9 No.1 No.1.3,4,8 と重複</p>	<p>要 【既認可反映】 (原規規発第 2101291,2104063 号)</p>	<p>○3/30に、以下のコメントを頂いており、回答準備中。 ・ボックスカルバート192機設置にあたり、発生する水素量を示すこと。 ○4/8に2月13日地震を踏まえた今後の評価に係る面談において、以下のコメントを頂いており、回答準備中。 ・2月13日の地震を踏まえたボックスカルバートに係る影響評価を示すこと。 【経緯】 ○11/17変更認可申請、面談を実施。面談にて以下のコメントを頂いており、12/23の面談において回答済。 ・ボックスカルバート192機設置にあたり、ALPSの運転状況やHICが逼迫することを踏まえて設置時期が妥当であることを説明すること。 ○12/23面談において、以下のコメントを頂いており、2/9の面談において回答。 ・ボックスカルバートに格納するHICの分類の表面線量のしきい値の変更を行うにあたり、HICの表面線量を測定している計器の誤差も考慮しているのか説明すること。</p>

6	作業環境改善に伴う防護装束の運用変更	Ⅲ 第3編 3.1.2	R2.12.7	廃炉発官R2 第200号	No.7,10  と重複	否	<p>○2/16に面談実施し、以下のコメント頂いており、4/2の面談にて回答。 ・全面マスク着用基準の設定根拠を説明すること。</p> <p>【経緯】 ○12/7変更認可申請。 ○12/10の面談にて下記の頂いたコメントを頂いており、12/24面談において回答済。 ・連続ダストモニタの測定実績から著しくダスト上昇がないことの根拠を示すこと。 ○1/13面談実施し、コメント頂いていない状況。</p>
7	2号機燃料取り出し関連設備の設置 (燃料取扱設備設置、2号機オペレーティングフロアの遮蔽、燃料取り出し用構台設置)	Ⅱ 2.11 本文 添付1-1 添付1-2 添付3-1 添付4-1 添付4-2 添付4-3 添付5  2.15 本文 添付1  Ⅲ 第1編 附則  第3編 2.1.3  第3編 3.1.2	R2.12.25	廃炉発官R2 第226号	No.11           No.1,2,3,8,9,10     No.8  No.6,10  と重複	要 【既認可反映】 (原規規発第210122, 2102022号,2102222,2104063号)	<p>○1/28「燃料取扱設備の構造強度及び耐震性」に関する面談において、以下のコメントを頂いており、4/1の面談にて回答。 ・遮蔽水深の確保の考え方について、説明すること。 ○2/10「オペフロ床面に設置する遮へい体の落下防止」に関する面談を実施し、以下のコメントを頂いており、3/25の面談にて回答。 ・除染について、具体的な工法を説明すること。 ○2/18「放射線モニタリング、放射線管理関係設備等」に関する面談を実施し、以下のコメントを頂いており、下線部については、4/1の面談にて回答。 ・<u>エリア放射線モニタを設置する2箇所について、作業ステップ毎の作業員の配置、作業内容、想定被ばく量等を説明すること。</u> ・作業エリアの雰囲気線量計画値(0.05mSv/h)の設定根拠を詳細に説明すること。 ○3/9「燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性」に面談において、以下のコメントを頂いており、3/17の面談にて回答。 ・燃料取扱設備の耐震評価をする際のカモーメント(反力の方向や設備の評価位置等)について説明すること。 ○3/9面談にて頂いた下記コメントについては、5/11の面談にて回答予定。 ・弾性支承及びオイルダンパについて、使用前検査で何を確認すべきか、確認方法も含めて説明すること。 ○3/17面談実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・地震時の荷重の組合せの考え方を整理の上、適切な地震動を用いて評価を行うこと。 ・原子炉建屋及び燃料取り出し用構台の地震応答解析モデルにおける全ての床応答スペクトル算定条件及び結果の詳細を示すこと。 ○3/25面談実施し、以下のコメントを頂いており、4/14の面談にて回答。 ・遮蔽体の耐震評価について、水平方向のみでなく、鉛直方向についても考慮すること。 ○4/1面談実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・リスクアセスメントについて、あらゆる想定事象が網羅されていることが分かるように全体像を示すとともに、燃料損傷、使用済燃料プールの損傷等の原子力安全に関わる重大事故については、他の想定リスクも含めて詳細に説明すること。 ○4/1面談にて頂いた下記コメントについては、4/14の面談にて回答。 ・使用済燃料プール内で遮蔽水深を確保しながら燃料移動をするための燃料取扱機の制御設計及び運転操作上の留意点について、具体的な移動例を用いて説明すること。 ○4/14面談実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・燃料取扱機時の昇降レベルを一定にするための燃料取扱機の制御について、信頼性の確保に係る考え方を説明すること。 ・燃料取扱設備の監視・制御装置において、多様化・多重化した計器類を挙げるとともに、当該計器類を用いて安全に設備を運用するために検出すべき状態(過荷等)について説明すること。 ・品実管理強化策について、関係部門の横断的な体制が設置及び運用段階まで継続することが分かるように示すこと。 ○5/11,18に面談予定。</p> <p>【経緯】 ○12/25変更認可申請。 ○12/25, 1/13に面談を実施し、1/28の面談において回答済。 ・各クレーンの位置制御方法、安全機能について説明すること。 ・燃料取扱機、クレーンの定格荷重の根拠を説明すること。 ・SFPゲートへの衝突防止対策について説明すること。 ○1/21「燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性」に関する面談において、以下のコメントを頂いており、1/28の面談にて回答。 ・燃料の保管状況や健全性について、評価し実施計画に記載すると共に、説明すること。 ○2/4「放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能」に関する面談を実施し、以下のコメントを頂いており、3/25の面談にて回答。 ・換気設備の全体的な考え方について、設定条件を示しつつ説明すること。 ・遮へい体の形状や主要部の構造等と提示し、計算書として纏めること。 ○3/9「燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性」の面談において以下を回答。 ・オイルダンパ、弾性支承について、断面図等を用いて配置を示すとともに、設置目的や役割、解析上のモデル化の具体例を示すこと。</p>
8	多核種除去設備スラリー安定化処理設備設置	Ⅱ 2.16.5(新規) 本文 添付1 添付2 添付3 添付4 添付5 添付6 添付7  Ⅲ 第1編 附則  第2編 附則  第3編 2.1.3  第3編 2.2.2  別冊9	R3.1.7  R3.4.15	廃炉発官R2 第232号  廃炉発官R3第 17号	No.1,2,3,7,9,10             No.1,2,3,9,10     No.7  No.1,3,4,5  と重複	要 【記載変更】	<p>○2/25面談にて、以下のコメントを頂いており、4/23の面談にて回答。 ・設備のメンテナンスについて、メンテナンス時の作業員の被ばく等について説明すること。 ・保管容器の構造・仕様等について説明すること。 ・崩壊熱や可燃性ガスの評価計算に用いている値の根拠を説明すること。 ○3/17面談にて、一部補正の申請時期を説明。併せて、以下のコメントを頂いており、4/23の面談にて回答。 ・安全確保策(火災に関する記載や、避難経路等に関する記載)に関する記載を検討すること。 ○4/15補正申請。 ○4/23面談を実施しており、以下のコメントを頂いており、回答準備中。 ・当該設備におけるSr-90の取扱量はIAEA基準に照らせれば、遮蔽付きグローブボックス等を必要とする取扱量であるため、これを開放空間において安全に取り扱えるとする考え方及び理由について説明すること。 ・フィルタープレス機がある部屋の空気中の放射性物質濃度の評価結果は全面マスクを用いても入室できないほど高レベルとなっているが、トラブル等の際には若干時間を空けて換気を行えば全面マスクで入城できるとする考え方及び理由について説明すること。 ・当該設備では放射性物質を取り扱う設備において重要なバウンダリの考慮がなされていないが、その考え方及び理由について説明すること。 ・設備の運転において、作業員が行う作業内容や、その際に想定されるリスク及び対策について説明すること。 ・放射性ダストが飛散するおそれが最も高い工程として脱水中の落下時の想定がされているが、HIC内の攪拌作業やフィルタ交換、トラブル時にフィルタープレス機への作業員の接近による再飛散等、考え得る様々な状況に対して、最大のリスクとなるような評価がなされているか説明すること。 ・耐震評価については、2月13日地震についての地震動の分析評価を踏まえた上で、再度説明すること。</p> <p>【経緯】 ○1/7変更認可申請し、面談を実施。以下のコメントを頂いており、2/25の面談にて回答。 ・建物の耐震B.Cエリア、耐震B.Cクラスの設備がどのような設備があるのか整理し説明すること。 ・建屋内の換気管理を行うエリアを詳細に説明すること。 ・建屋の防火対策について、法律の観点と設備の特殊性の観点を踏まえ、説明すること。</p>

9	3号機原子炉格納容器内取水設備設置工事	R3.2.1	廃炉発官R2第255号	No.1.3 No.1.5  No.1.2,3,7,8,10 No.1.2,3,8,10 No.3  と重複	要 【既認可反映】(原規規発第2102022号,2102222,2104063号)	<p>○2/26面談を実施し、以下のコメントを頂いており、4/2の面談にて回答。また、4/2の面談にて、耐震設計、構造強度、検査内容について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取水ポンプの定格流量と揚程の算出根拠を説明すること。</li> <li>工事における廃棄物発生量を説明すること。</li> </ul> <p>○4/2面談を実施し、以下のコメントを頂いており、4/16の面談にて回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既設配管の切断や取水ポンプの設置等の作業について、作業時間や作業者の想定被ばく線量等も含めて、想定リスクと対策を具体的に説明すること。</li> <li>PCV内部の水位を各ステップで低下させるにあたり、制約となっている滞留水の線量、設備上の問題点、高線量下での作業の成立性について整理して説明すること。</li> </ul> <p>○4/16面談を実施し、以下のコメントを頂いており、5/14の面談にて回答予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作業計画(計画線量、作業人工、作業時間)を詳細に説明すること。</li> <li>既設配管の切断に伴い、新たにバウンダリ機能となるスプールの設計の考え方を説明すること。</li> </ul> <p>○4/19第90回監視評価検討会にて、以下のコメントを頂いており、回答準備中。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可能な限り現目標以上の水位低下を行うよう検討すること。</li> </ul> <p>【経緯】 ○2/1変更認可申請し、面談を実施。面談では設備の概要について説明。</p>
10	放射性物質分析施設第1棟の運用開始に伴う管理対象区域他の変更	R3.2.17	廃炉発官R2第261号	No.1.2,3,7,8,9  No.1.2,3,8,9  No.6,7  と重複	要 【既認可反映】(原規規発第2102222,2104063号)	<p>○3/31面談にて、コメントは頂いていない状況。</p> <p>【経緯】 ○2/17変更認可申請し、面談を実施。以下のコメントを頂いており、3/18の面談にて回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理棟から入域する実際の動線や装備について説明すること。</li> <li>管理区域と管理対象区域の設定根拠について説明すること。</li> </ul> <p>○3/18面談にて、以下のコメントを頂いており、3/31の面談にて回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理棟付近に設置する通用門建屋について、管理対象区域図に図示しているが、その建屋名の記載が管理対象区域にない理由を説明すること。</li> </ul>
11	1/2号機非常用ガス処理系の屋外配管撤去	R3.3.12	廃炉発官R2第282号	No.7   と重複	否	<p>○3/12変更認可申請し、面談を実施。以下のコメントを頂いており、4/7の面談にて説明。引き続き面談にて回答予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各作業ステップ毎にリスクを抽出して、その対策を説明すること。</li> <li>○3/22第90回監視評価検討会にて、以下のコメントを頂いており、下線部については、4/7の面談にて回答。</li> <li>切断工法について、高線量箇所を考慮した切断箇所の選定や切断器具の制約を踏まえた、詳細な切断計画を示すこと。</li> <li>遠隔装置の不具合により有人による復旧作業が発生した場合の被ばく線量を示すこと。また、復旧作業に伴う現場へのアクセス性を事前に計画すること。</li> <li>1/2号機排気筒上部解体において得られた教訓(切断装置の噛み込みや不具合時の有人作業)を反映すること。</li> </ul> <p>○4/7面談実施し、以下のコメントを頂いている状況。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>切断位置について、事前に高線量位置を把握するとともに、事故分析においても解析中であることから、これらを勘案した上で切断位置を検討し説明すること。</li> <li>モックアップ試験について、モックアップする範囲を含め概要を説明すること。</li> <li>水分が配管内に存在する可能性に対する考慮及び対策を説明すること。</li> </ul> <p>【経緯】</p>
12	瓦礫等一時保管エリアの解除及び変更に伴う実施計画Ⅲの変更 モニタリング計画等の現状反映に伴う変更	R3.4.1 R3.4.28	廃炉発官R3第6号 廃炉発官R3第28号	No.1.2,3,7,8,9,10 No.10  No.1.2,3,8,9,10 No.10  No.1.3,4,5  と重複	否	<p>○4/1変更認可申請</p> <p>○4/2面談を実施し、以下のコメントを頂いており、5/10の面談にて回答予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>瓦礫等一時保管エリアQの解除にあたり、空間線量率等確認する内容を説明すること。</li> </ul> <p>○4/28補正申請</p>

No.	件名	変更予定箇所	申請予定時期	概要
①	1号機原子炉建屋大型カバー設置	・ II 2.11	R3.5	【概要】 1号機オペフロガレキ撤去および燃料プールからの燃料取り出しにあたり、1号機原子炉建屋を覆う大型カバーを設置する。
②	1号機原子炉建屋既存カバー解体	・ II 2.11	R3.5	【概要】 大型カバー設置にあたり、1号機原子炉建屋残存カバー架構の撤去を行うもの。 1号機原子炉建屋大型カバーの申請と併せて申請。
③	増設多核種除去設備の前処理設備改造工事	・ II 2.16.2	R3.6	【概要】 増設多核種除去設備の前処理設備について、系統構成を変更し設備の信頼性向上につとめる。
④	濃縮水タンク内濃縮廃液の移送	・ II 2.5 ・ III 第3編2.2	R3.6	【概要】 濃縮水タンクに保管されている濃縮廃液を保管用の濃縮廃液貯槽に移送を行う。
⑤	増設雑固体廃棄物焼却設備焼却炉境界部の構造変更	・ II 2.44 ・ III 第1編	R3.6	【概要】 増設雑固体廃棄物焼却設備について、設置後の試験運転において、不具合(ロータリーキルンの摩耗)が確認されたことを踏まえ、シール構造の設計見直しによる既設設備撤去、新規設備取付を行うもの。
⑥	実施計画III第1編第18条運転上の制限の変更	・ III 第1編	R3.6	【概要】 1～3号機原子炉注水停止試験の実績をふまえ、任意の24時間当たりの注水量増加幅を1.5m <sup>3</sup> /hから3.0m <sup>3</sup> /hに変更することにより、現場の実態に即した速やかなLCO適正化を図るもの。
⑦	2号機のPCV内部調査及び試験的取り出し作業のうち試験的取り出し	・ V	調整中	【概要】 2号機PCV内部調査にあわせて実施する試験的取り出し作業であり、少量の燃料デブリをアーム型装置で取り出しを行う。
⑧	建屋滞留水の定義変更に伴う実施計画変更	・ III 第1編	調整中	【概要】 床面以下に滞留する残水について一部管理方法の変更に伴う実施計画の変更。
⑨	ALPS処理水海洋放出設備設置	調整中	調整中	【概要】 ALPS処理水海洋放出について政府方針が決定されたことから、海洋放出に必要な設備を新設する。

現状の審査状況を踏まえた優先案件の整理

【重複箇所のある案件】

優先度:高

No.6 作業環境改善に伴う防護装備の運用変更  
Ⅲ第3編3.1.2

No.3 放射性物質分析施設第2棟設置  
目次、Ⅲ第1編、Ⅲ第2編、Ⅲ第3編2.2.2

No.2 実施計画Ⅲ第1・2編の第2条に関する変更  
Ⅲ第1編、Ⅲ第2編

No.11 1/2号機非常用ガス処理系の屋外配管撤去  
Ⅱ2.11

- Ⅲ章第1編、第2編の重複案件の流れ
- 放射性廃棄物等の管理
- 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備の重複案件の流れ
- 放射線管理
- 目次、別冊目次の重複案件の流れ

【重複箇所のない案件】

【実施計画一覧表】

I 特定原子力施設の全体工程及びリスク評価	1 全体工程	1.1	全体工程 1~4号機の工程	
		1.2	5-6号機の工程	
2 リスク評価		2.1	リスク評価の考え方	
		2.2	特定原子力施設の敷地境界及び敷地外への影響評価	
		2.3	特定原子力施設における主なリスク	
		2.4	特定原子力施設の今後のリスク低減対策	
1 設計、設備について考慮する事項		1.1	原子炉等の監視	
		1.2	残留熱の除去	
		1.3	原子炉格納施設雰囲気監視等	
		1.4	不活性雰囲気維持	
		1.5	燃料取出し及び取り出した燃料の適切な貯蔵・管理	
		1.6	電源の確保	
		1.7	電源喪失に対する設計上の考慮	
		1.8	放射性固体廃棄物の処理・保管・管理	
		1.9	放射性液体廃棄物の処理・保管・管理	
		1.10	放射性気体廃棄物の処理・管理	
		1.11	放射性物質の放出抑制等による敷地周辺の放射線防護等	
		1.12	作業員の被ばく線量の管理等	
		1.13	緊急対策	
		1.14	設計上の考慮	
	2 特定原子力施設の構造及び設備、工事の計画		2.1	原子炉圧力容器・格納容器注水設備
			2.2	原子炉格納容器内窒素封入設備
			2.3	使用済燃料プール設備
			2.4	原子炉圧力容器・格納容器ホウ酸水注入設備
			2.5	汚染水処理設備等
			2.6	滞留水を貯留している(滞留している場合を含む)建屋
			2.7	電気系統設備
			2.8	原子炉格納容器ガス管理設備
			2.9	原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内監視計測器
			2.10	放射性固体廃棄物等の管理施設
			2.11	使用済燃料プールからの燃料取り出し設備
			2.12	使用済燃料共用プール設備
			2.13	使用済燃料乾式キャスク仮保管設備
		2.14	監視室・制御室	
		2.15	放射線管理関係設備等	
		2.16.1	多核種除去設備	
		2.16.2	増設多核種除去設備	
		2.16.3	高性能多核種除去設備	
		2.16.4	高性能多核種除去設備検証試験装置	
		2.17	放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設(雑固体廃棄物焼却設備)	
		2.18	5-6号機に関する共通事項	
		2.19	5-6号機 原子炉圧力容器	
		2.20	5-6号機 原子炉格納施設	
		2.21	5-6号機 制御棒及び制御棒駆動系	
		2.22	5-6号機 残留熱除去系	
		2.23	5-6号機 非常用炉心冷却系	
		2.24	5-6号機 復水補給水系	
		2.25	5-6号機 原子炉冷却材浄化系	
		2.26	5-6号機 原子炉建屋常用換気系	
		2.27	5-6号機 燃料プール冷却浄化系	
		2.28	5-6号機 燃料取扱系及び燃料貯蔵設備	
		2.29	5-6号機 非常用ガス処理系	
	2.30	5-6号機 中央制御室換気系		
	2.31	5-6号機 構内用輸送容器		
	2.32	5-6号機 電気系統設備		
	2.33	5-6号機 放射性液体廃棄物処理系		
	2.34	5-6号機 計測制御設備		
	2.35	サブドレン他水処理施設		
	2.36	雨水処理設備等		
	2.37	モバイル型ストロンチウム除去装置等		
	2.38	RO濃縮水処理設備		
	2.39	第二モバイル型ストロンチウム除去装置等		
	2.40	放水路浄化設備		
	2.41	放射性物質分析・研究施設 第1棟		
	2.42	大型機器除染設備		
	2.43	油処理装置		
	2.44	放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設(増設雑固体廃棄物焼却設備)		
	2.45	大型廃棄物保管庫		

Ⅲ 特定原子力施設の保安	第1編(1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉に係る保安措置)		1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉に係る保安措置	
	第2編(5号炉及び6号炉に係る保安措置)		5号炉及び6号炉に係る保安措置	
	第3編(保安に係る補足説明)	1 運転管理に係る補足説明	1.1 巡視点検の考え方 1.2 火災への対応 1.3 地震及び津波への対応 1.4 豪雨・台風・竜巻への対応 1.5 5-6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の運転管理について 1.6 安全確保等の運転責任者について 1.7 1~4号機の滞留水とサブドレンの運転管理について 1.8 地下水ドレンの運転管理について	
		2 放射性廃棄物等の管理に係る補足説明	2.1 放射性廃棄物等の管理	
3 放射線管理に係る補足説明		2.2 線量評価 3.1 放射線防護及び管理		
4 保守管理に係る補足説明		4.1 保全計画策定の考え方 4.2 5-6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の保守管理について		
Ⅳ 特定核燃料物質の防護			特定核燃料物質の防護	
Ⅴ 燃料デブリの取出し・廃炉			燃料デブリの取出し・廃炉	
Ⅶ 実施計画の実施に関する理解促進			実施計画の実施に関する理解促進	
Ⅶ 実施計画に係る検査の受検			実施計画に係る検査の受検	
別冊			1 2 3 4 5 6 7 8 9 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24	